

⑥ 大阪市の財産・債務の取扱い

- 特別区や大阪府が、現在の住民サービスを適切に提供できるよう、事務分担などを踏まえて財産・債務を承継します。
- 株式、基金等の財産は、特別区への承継を基本とし、大阪府が処理する事務に密接不可分なものに限って大阪府が承継します。
- 発行済みの大阪市債は、大阪府に一元化して承継し、償還します。
(償還費用は特別区と大阪府が財政調整財源等で負担します。)

住民サービスに必要な財産の取扱い

財産の承継先		主なもの
特別区等	財産の所在特別区	幼稚園、小・中学校、保健所、市営住宅、市道、住民に身近な公園などの土地・建物・工作物、これらに付随する備品・事務機器 など
	一部事務組合	中央体育館、斎場 など
大阪府		府道、大規模な公園、国際見本市会場(インテックス大阪)等の土地・建物・工作物、これらに付随する備品・事務機器 など

株式や基金等の取扱い

財産の承継先	財産区分	主なもの
特別区	株式等	関西電力(株)株式、大阪市高速電気軌道(株)株式、財団法人への出資・出捐 など
	債 権	災害援護貸付金、大阪外環状線(株)貸付金 など
	基 金	大阪市教育振興基金、大阪市社会福祉振興基金 など
大阪府	株式等	港湾、空港、高速道路事業に関連する株式・出資金 など
	債 権	大学、港湾、空港、高速道路事業に関する貸付金 など
	基 金	公債費償還基金 など

※ 大阪府が承継する財産は、事業が終了した後、その取扱いについて特別区へ引き継ぐことを基本に大阪府・特別区協議会(仮称)で協議します。

- 財産の承継イメージ

大阪市 11兆4,960億円	→ 特別区等	7兆9,688億円 (69.3%)
	→ 大 阪 府	3兆5,272億円 (30.7%)

※ 金額は平成30年度末時点の土地・建物・工作物、物品、株式・出資、債権、基金・現金

⑦ 職員の移管(特別区・大阪府への職員配置)

- 特別区と大阪府の事務分担に応じて必要な職員を配置します。
- 特別区長と知事の人員マネジメントのもと、それぞれの機能をフルに発揮できる最適な組織体制をめざします。

平成28年度職員数

大阪市
約25,770人

内 訳

● 市長部局等
約13,100人

● 消防
約3,490人

● ごみ収集、保育所、
水道、学校園 等
約9,190人

移
管

特別区設置後

特別区等 約16,380人

淀川区
約2,420人

北区
約2,790人

中央区
約3,110人

天王寺区
約2,620人

ごみ収集、保育所、幼稚園、小・中学校、その他
約5,010人

● 一部事務組合 約420人

大阪府 約9,270人

● 知事部局等 約1,720人

● 消防 約3,490人

● 水道、高校、その他 約4,070人

※ 技能労務職の退職不補充による減員と特別区の設置に伴う増員があるため、平成28年度と特別区設置後の職員数は一致しません。また、端数処理の影響で、合計数等において一致しない場合があります。

※ 交通(約5,810人)は2018(平成30)年4月に民営化したため、除いています。

● 特別区

近隣中核市※を参考に各特別区の人口規模を考慮したうえで、中核市権限を上回る事務や大阪市の特性(生活保護受給世帯数が多いことなど)を反映し、地域ニーズに応じた身近なサービスを提供できる効果的・効率的な体制を整備します。

※ 豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、尼崎市、西宮市

● 大阪府

大阪の成長、安全・安心の確保をめざし、関係機関を巻き込んで強力かつ適切に施策を推進していくための司令塔機能を担う広域自治体として、全国トップクラスのスリムな組織体制を維持しつつ、一元化する広域機能を最大限発揮できる体制を整備します。

⑧ 一部事務組合等

- 特別区が担う事務は、各特別区において実施することが原則です。
- 公平性や効率性、専門性が特に必要な事務については、一部事務組合等により特別区が共同して行います。

✓ 一部事務組合とは、複数の地方公共団体が、事務を共同して処理するために設ける団体のことです。

一部事務組合で実施する事務

- ・ 介護保険事業
- ・ 民間の児童養護施設等の所管(設置認可、指導、助成等を含む)
- ・ システム管理
- ・ 施設管理(障がい者スポーツセンター、中央体育館、泉南メモリアルパーク など)
- ・ 財産管理(売却予定地の管理・処分 など)

※ 現在、大阪市が構成団体となっている一部事務組合等については、引き続き特別区が構成団体となって事務を行います。(水防事務組合、環境施設組合など)

⑨ 大阪府・特別区協議会(仮称)

- 特別区と大阪府、特別区相互の間の連絡調整を図るために設置します。

大阪府・特別区協議会(仮称)のすがた

構成メンバー

淀川区長
北区長
中央区長
天王寺区長
大阪府知事

協議事項

- ① 特別区と大阪府の事務に必要な財源の配分に関すること
 - ② 財産・債務に関すること
 - ③ 特別区と大阪府の事務の分担に関すること
- など

- 東京の都区協議会を発展・充実させ、特別区の考えがより反映される「特別区重視」の仕組みを構築します。
- 合意による運営を基本としますが、協議が不調となった場合には、第三者機関(学識経験者、弁護士等)が双方の意見を聴いたうえで調停を行う仕組みを整えます。

⑩ 特別区の設置に伴うコスト

- 特別区庁舎は既存庁舎を活用するなど、設置に伴うコストをできる限り抑えています。

コストの試算(特別区分と大阪府分の合計)

項 目	金額(億円)
システム改修経費	1 8 2
庁舎整備経費	4 6
移転経費、街区表示変更経費等	1 3
イニシャルコスト 合 計	2 4 1
システム運用経費等	3 0
ランニングコスト 合 計	3 0

※ 一定の条件を設定して試算したものであり、社会経済情勢により変動する可能性があります。

- 特別区の庁舎について、区域内の既存庁舎を活用してもなお執務室の不足が生じる特別区(淀川区、天王寺区)は、不足分について現大阪市本庁舎(中之島庁舎)を活用します。
なお、特別区の設置に際して新たな庁舎の建設は行いませんが、将来的な庁舎のあり方について、特別区長・区議会を拘束するものではありません。

⑪ 特別区の設置の日

- 特別区の設置は2025(令和7)年1月1日とし、十分な準備期間を確保しています。

設置準備(イメージ)

'20(令和2)年度	'21(令和3)年度 ~ '23(令和5)年度	'24(令和6)年度
秋～冬 住民投票	・関係団体との協議・調整 ・町名の住民意見聴取 ・住民への周知 ・システム改修 など	'25年1月1日 特別区 の設置

【2】特別区の概要

I 淀川区



区域(現行政区)

此花区、港区、西淀川区、淀川区、東淀川区

人口(H27国勢調査)

595,912人

面積

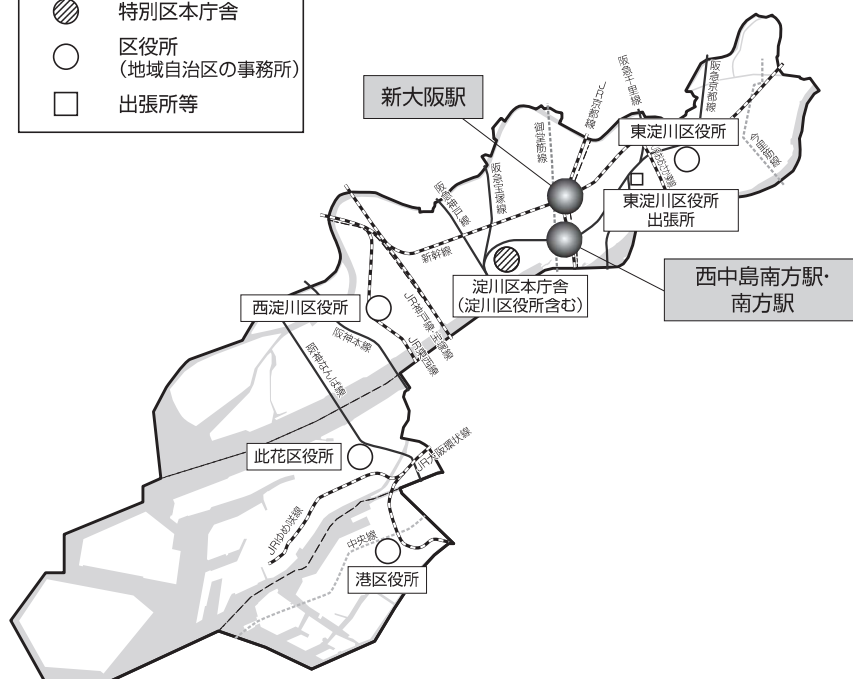
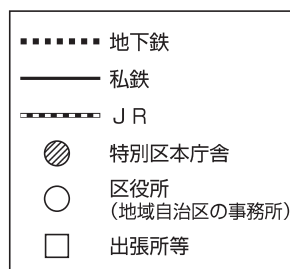
67.24km²

本庁舎(主たる事務所)

現 淀川区役所

区議会議員の定数

18人



※ 各区役所・出張所等は
窓口サービスなどを引き続き実施します。

淀川区の主要統計

人口等

(H27国勢調査等)

人口	将来推計人口(R17)	昼間人口
595,912人	529,281人	666,995人
年齢別人口比		
(15歳未満)	(15~64歳)	(65歳以上)
11.2%	64.4%	24.4%
世帯数		
300,980世帯	昼夜間人口比	面積
	112%	67.24km ²

産業

(H28経済センサス等)

全産業	
(総生産額)	(企業本社数)
2兆5,099億円	17,161社
商業販売額	商業事業所数
4兆9,859億円	5,124カ所
工業出荷額	工業事業所数
1兆6,347億円	1,146カ所

子育て・教育

(H30大阪市学校基本調査)

保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学・短期大学
99カ所	31園	66校	29校	17校	4校

Ⅱ 北区



区域(現行政区)

北区、都島区、福島区、東成区、旭区、城東区、鶴見区

人口(H27国勢調査)

749,303人

面積

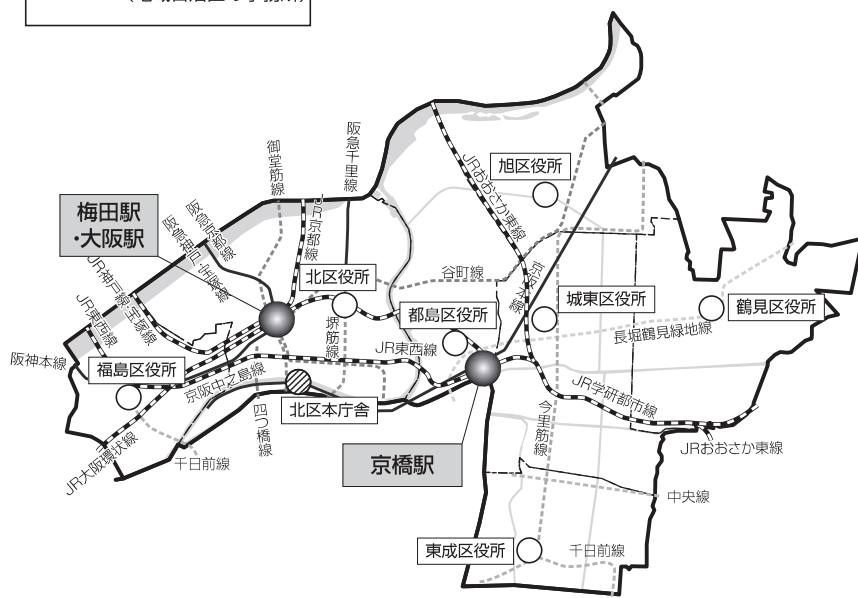
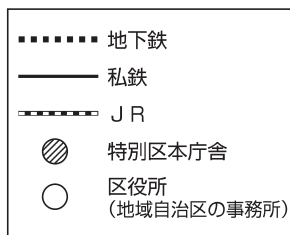
48.50km²

本庁舎(主たる事務所)

現 大阪市本庁舎

区議会議員の定数

23人



※ 各区役所は
窓口サービスなどを引き続き実施します。

北区の主要統計

人口等

(H27国勢調査等)

人口	将来推計人口(R17)	昼間人口
749,303人	702,303人	1,010,815人
年齢別人口比		
(15歳未満)	(15~64歳)	(65歳以上)
11.8%	64.6%	23.6%
世帯数		
369,437世帯	昼夜間人口比	面積
	135%	48.50km ²

産業

(H28経済センサス等)

全産業	
(総生産額)	(企業本社数)
6兆0,888億円	32,150社
商業販売額	商業事業所数
14兆2,889億円	10,155カ所
工業出荷額	工業事業所数
7,105億円	1,333カ所

子育て・教育

(H30大阪市学校基本調査)

保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学・短期大学
126カ所	48園	79校	37校	16校	3校

Ⅲ 中央区



区域(現行政区)

中央区、西区、大正区、浪速区、住之江区、住吉区、西成区

人口(H27国勢調査)

709,516人

面積

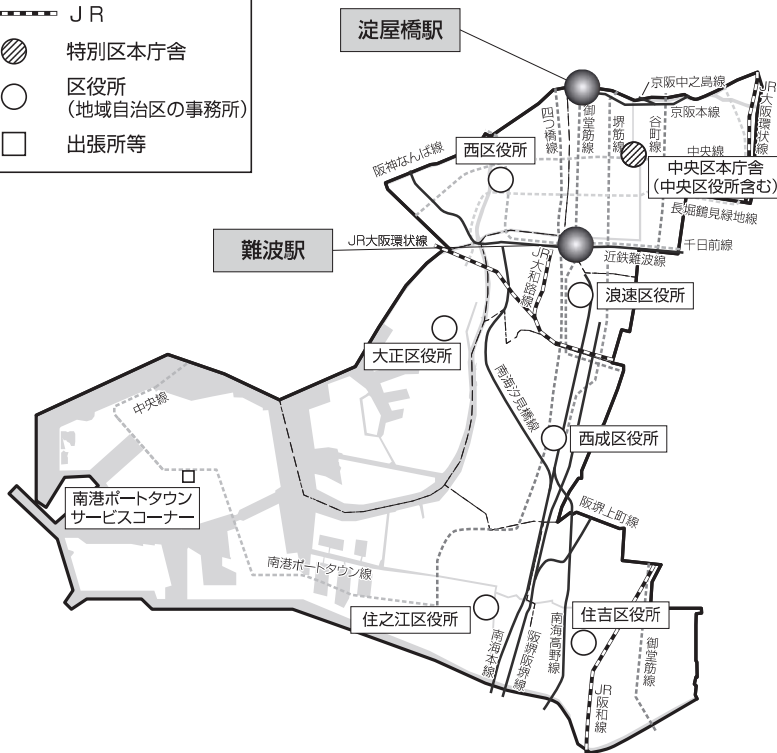
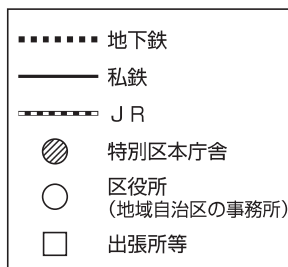
65.28km²

本庁舎(主たる事務所)

現 中央区役所

区議会議員の定数

23人



※ 各区役所・出張所等は
窓口サービスなどを引き続き実施します。

中央区の主要統計

人口等

(H27国勢調査等)

人口	将来推計人口(R17)	昼間人口
709,516人	623,666人	1,202,077人
年齢別人口比		
(15歳未満)	(15～64歳)	(65歳以上)
10.0%	64.2%	25.8%
世帯数	昼夜間人口比	面積
385,835世帯	169%	65.28km ²

産業

(H28経済センサス等)

全産業	
(総生産額)	(企業本社数)
9兆1,994億円	39,310社
商業販売額	商業事業所数
20兆4,298億円	14,590カ所
工業出荷額	工業事業所数
8,014億円	942カ所

子育て・教育

(H30大阪市学校基本調査)

保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学・短期大学
118カ所	47園	75校	43校	24校	5校

Ⅳ 天王寺区



区域(現行政区)

天王寺区、生野区、
阿倍野区、東住吉区、
平野区

人口(H27国勢調査)

636,454人

面積

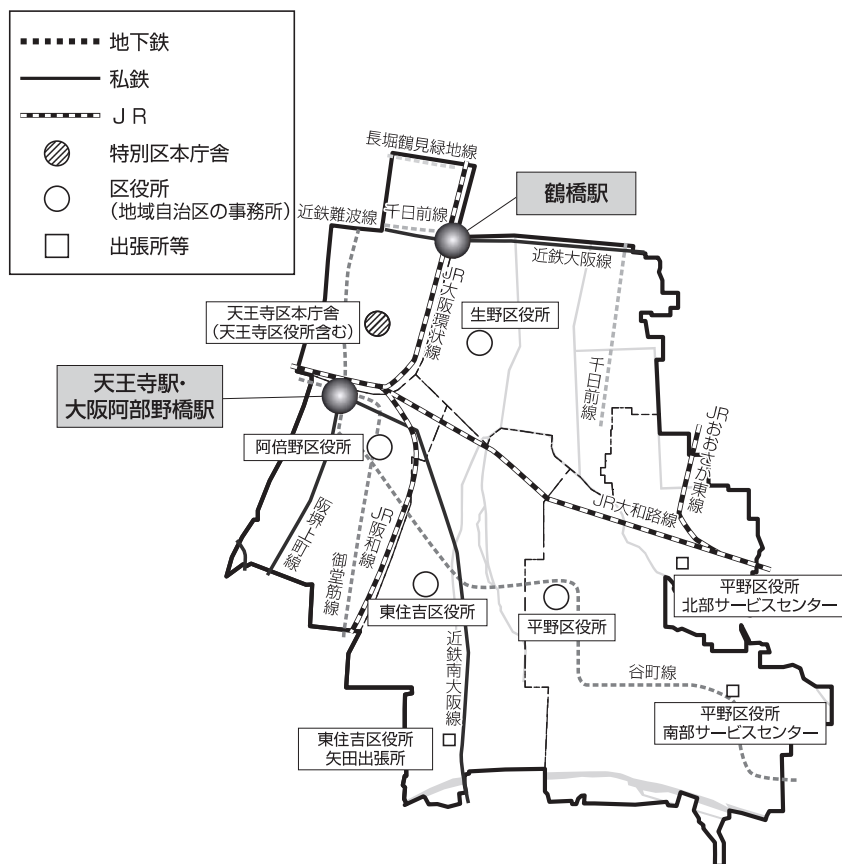
44.22km²

本庁舎(主たる事務所)

現 天王寺区役所

区議会議員の定数

19人



※ 各区役所・出張所等は
窓口サービスなどを引き続き実施します。

天王寺区の主要統計

人口等

(H27国勢調査等)

人口	将来推計人口(R17)	昼間人口
636,454人	554,067人	663,562人
年齢別人口比		
(15歳未満)	(15~64歳)	(65歳以上)
11.7%	60.9%	27.4%
世帯数	昼夜間人口比	面積
298,541世帯	104%	44.22km ²

産業

(H28経済センサス等)

全産業	
(総生産額)	(企業本社数)
1兆1,228億円	23,385社
商業販売額	商業事業所数
1兆8,590億円	6,466カ所
工業出荷額	工業事業所数
5,350億円	1,605所

子育て・教育

(H30大阪市学校基本調査)

保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学・短期大学
100カ所	50園	76校	46校	30校	7校